平成２４年（フ）第４４０号
千葉県船橋市大穴北３丁目28番10号
債務者　旭葉設備株式会社
代表者代表取締役　有井　　元
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６号
福岡県柳川市本城町72番地15
債務者　ななプランツ株式会社
代表者代表清算人　日高　恵治
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙峰　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第４６９号
千葉市中央区神明町13番地の１
債務者　株式会社飯豊
代表者代表取締役　飯豊　幸一
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４８６号
千葉県浦安市東野２丁目９番４号
債務者　有限会社干勝
代表者取締役　岸川　之展
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８８９号
愛知県日進市浅田町平子４番地の29
債務者　株式会社モトプラン
代表者代表取締役　捫垣　　守
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８９０号
愛知県日進市浅田町平子４番地の29
債務者　株式会社アズデザイン
代表者代表取締役　捫垣　　守
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３号
岐阜県美濃加茂市太田町2693番地の６
債務者　株式会社大秀硝子店
代表者代表取締役　山田　定雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第４０７号
京都市中京区柳馬場通六角下る井筒屋町400番地１プラネシアビル３Ｆ
債務者　有限会社スーパーマジック
代表者取締役　池田　信一
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
香川県高松市瀬戸内町40番12号
債務者　小林青果株式会社
代表者代表取締役　小林啓一郎
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１３１号
愛知県岡崎市古部町字竹ノ花11番地
債務者　宇津野浩司
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
埼玉県越谷市大林193番地
債務者　株式会社東京ワードル
代表者代表取締役　小原　国臣
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６１号
鳥取県鳥取市鹿野町寺内125番地１
債務者　有限会社鷲峰建設
代表者代表取締役　原田　克巳
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　光寿
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９１号
広島市中区堀川町４番14号
債務者　株式会社大信商会
代表者代表取締役　天倉　康博
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　秀則
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６１号
鳥取県米子市陰田町615番地１
債務者　ゴルフシティなつ有限会社
代表者代表取締役　信田　定好
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部